津山市配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画　体系図

《基本目標》	《重点目標》	《推進する施策》
基本目標Ⅰ **発生の防止及び抑制に向けた取り組み**	1 人権教育・啓発の推進	⑴ 人権教育の推進
		⑵ 多様な機会をとらえた意識啓発
	2 配偶者からの暴力に関する理解促進	⑶ 研修会・講習会の開催による普及啓発
基本目標Ⅱ **被害者等救済体制の充実**	3 相談体制の充実	⑷ 配偶者暴力相談支援センターとの連携
		⑸ 相談体制の充実と相談員の確保
		⑹ 庁内相談員連絡会議の実施
		⑺ 弁護士による無料法律相談事業の活用
		⑻ 相談員のメンタルヘルスケア体制の整備
	4 発見・通報に関する体制整備	⑼ 児童及び高齢者虐待相談窓口等との協力体制づくり
		⑽ 医療関係者等の理解の促進
		⑾ 民生委員・児童委員、愛育委員、人権擁護委員等への働きかけ
	5 迅速で安全な保護体制の充実	⑿ 緊急時の安全の確保と同行支援
		⒀ 広域連携の推進
		⒁ 相談支援マニュアルの作成
	6 同伴家族等への保護と援助	⒂ 子どもへの支援
		⒃ 同伴高齢者への虐待防止の推進
		⒄ 教育機関・保育所等への協力要請
	7 外国人・障害のある人への配慮	⒅ 外国語・点字等による支援情報の提供
		⒆ 外国語・点字・手話等での相談対応
基本目標Ⅲ **被害者の自立を支援する環境整備**	8 住居の確保に向けた支援	⒇ 市営住宅への入居支援
		(21) 民間賃貸住宅への入居支援
	9 経済的自立に向けた支援	(22) 被害者への就業支援
		(23) 企業等に対する働きかけ
		(24) 各種保健福祉支援制度の情報提供
	10 精神的被害を受けた被害者の心の回復支援	(25) メンタルヘルスケア
		(26) 自助グループ等の活動支援
	11 二次的被害を起こさない支援体制づくり	(27) 住民基本台帳事務等における支援措置
		(28) 教育機関・保育所等への周知
基本目標Ⅳ **関係機関との連携強化と民間団体との協働**	12 関係機関との連携強化	(29) 岡山県ＤＶ対策会議等への出席
		(30) 岡山県都市男女共同参画推進会議との連携
		(31) 津山市ＤＶ対策会議（仮称）の設置
	13 職務関係者の資質向上への取組強化	(32) 相談窓口担当者等の研修への参加
		(33) ＤＶ被害者保護支援関係機関等とのネットワークの強化
	14 民間団体との協働	(34) 医療機関等への理解の促進（再掲）
		(35) 民生委員・児童委員、愛育委員、人権擁護委員等への働きかけ（再掲）
		(36) 被害者支援団体との連携の強化
	15 交際相手からの暴力の防止と被害者支援	(37) 若者及びその保護者に対する教育・啓発の推進
		(38) 被害者相談の実施